市長との対話日

6月8日(木)、7月7日(金) 午前9時~正午 市長応接室 ※7月7日 (金) の対話日は6月30日 (金) までに、人事グルー プ(☎52-1111 内線309)へ申し込んでください。 税務相談 (税理士)

6月13日(火) 午後1時~3時 市役所市民相談室 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。 予約優先(☎52-1111 内線269)です。

労働相談(西三河事務所職員)

6月14日(水) 午後1時~4時 市役所市民相談室 ※職場での悩みごと・困りごとなど。(解雇・賃金・労働時 間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 市役所市民相談室 ※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル・スペイン語の分かる相談員) 4月から、ポルトガル・スペイン語の分かる相談員が常 駐しています。※市役所内の案内など

平日 午前8時30分~午後5時15分 市役所市民グループ • Atendimento em português e espanhol

A partir de abril será realizado durante seg. à sexta no horário de 8:30 às 17:15, no Setor Shimin Seikatsu Gurupu.

人権相談 (人権擁護委員)

6月1日(木)、7月6日(木) 午後1時~3時 市役所市民相談室 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

6月1日(木)、7月6日(木) 午後1時~3時 市役所市民相談室 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

教育相談

平日 午前8時30分~ 午後5時15分

子ども権利支援センター(全世代楽習館内)

※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または学校経 営グループ(☎52-1111 内線316)へ申し込んでください。

高年齢者職業相談

平日 午前10時~午後3時 市役所高齢者職業支援室 心配ごと相談(弁護士)

6月7日(水)、21日(水) 午後1時~4時 いきいき広場 ※予約制。事前に社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し 込んでください。

女性悩みごと相談(県女性相談員)

6月12日(月) 午前10時~午後4時 いきいき広場 ※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 いきいき広場

こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)

6月20日(火) 午前9時45分~午後4時 いきいき広場 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ(☎52) -9871) へ申し込んでください。

母子自立支援(母子自立支援員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談(県就業相談員)

6月20日(火) 午後2時~4時 いきいき広場

心理相談 (臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時~5時

※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ(☎52 -9871) へ申し込んでください。

●人口と世帯数 (H18.5.1現在)

人 口 42,562人 (+ 82) 男 21,957人(+ 58) 世帯数 15,580世帯(+ 91) 女 20,605人(+ 24)()前月比

Calen dal

													_	_																
30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	1	3	12	11	10	9	8	7	6	5	4	თ	2	1
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	±	金	木	水	火		月	日	土	金	木	水	火	月	日	±	金	木
			図書館休館日	平成18年6月市議会定例会 本会議5日	市税などの休日収納窓口	図書館おりがみランド				図書館休館日			図書館紙芝居の日		平成18年6月市議会定例会 本会議4日		図書館休館日	平成18年6月市議会定例会 本会議3日	平成18年6月市議会定例会 本会議2日		来たるべき未来のために~」(10日~7月23日)かれら美術館企画展	平成18年6月市議会定例会 本会議1日					市民一斉清掃			図書館特別休館(1日~10日)